



障がい児通園等助成事業の拡充について

飛驒地域外の病院などへ通院する必要がある子ども(18才未満)をもつ保護者の経済的負担を軽減するため、助成内容を手厚くします。

◆宿泊に対する助成

対象:岐阜県と隣接県(富山県・石川県・福井県・長野県・愛知県・三重県・滋賀県)以外の都道府県にある病院などに通うため、宿泊施設を利用した方

助成額:3,000円/回(月4回を上限)

必要なもの:①印鑑、②通帳などの振込先がわかるもの、③病院などが発行した領収書、④宿泊先が発行した領収書

◆付き添いに対する助成

対象:飛驒地域外の病院に入院した子どもの付き添いのために自宅と病院を往復した方

助成額:1回の入院につき4,500円

必要なもの:①印鑑、②通帳など振込先がわかるもの、③病院が発行した領収書、④病院に通ったことが確認できる書類(高速道路や公共交通機関、病院の駐車場の領収書など)

問合せ 福祉課 ☎35-3356

毎年5月17日は「高血圧の日」 毎月17日は「減塩の日」

日本高血圧学会では、毎年5月17日を「高血圧の日」と定めています。健康的な生活のための生活習慣の改善と家庭での血圧測定に取り組みましょう。

また、高血圧の予防や改善には「減塩」が欠かせません。毎月17日の「減塩の日」には塩分1日6g未満を目指しましょう。

市では、いろいろな健康診査の機会に、尿中塩分測定による1日食塩摂取量(推定)検査をし、市民の皆さんの減塩をサポートしています。検査の結果を、健康づくりや生活習慣の改善に役立てましょう。

問合せ 健康推進課
☎35-3160



火災警報器の点検を!

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年です。「いざ」というときのために、定期的に作動確認を行いましょう。

作動確認の方法

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張ります。正常な場合は、正常をお知らせするメッセージか、火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池がセットされているか確認し、それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器の故障」です。

※詐欺や悪質な訪問販売には注意してください。

※消防職員による設置状況調査の際にはご協力をお願いします。

問合せ 予防課 ☎32-3027



毎年5月30日は「ごみゼロの日」

市内の美化活動やごみの減量化と再資源化を取り組むための記念日です。この機会に家庭のごみを減らす工夫をしてみませんか?

市内で出される可燃ごみには、水分が45%(重量比)も含まれています。まずは、生ごみの水分を絞って出すことでごみを減量できます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

5月30日~6月5日は ごみ不法投棄監視ウィーク



監視を強化して不法投棄を発生させない環境づくりを進めます。不法投棄を発見された場合は情報をお寄せください。

また、違法な不用品回収業者にもご注意ください。環境汚染や不法投棄につながる恐れがあります。

問合せ 資源リサイクルセンター ☎35-1244
生活環境課 ☎35-3138

消費者ホットライン「188」に ご相談ください

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活相談窓口をご案内して、問題解決の第一歩をお手伝いします。

「悪質商法の被害にあった」「ある製品を使ってけがをってしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか?

また「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。調査に行くので、住所を教えてください」、「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国各地からでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



問合せ 市消費生活センター
☎35-2030

一人で悩まず、
早めのご相談を!

消費者庁消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」